

# 子どもと高齢者の交通事故の防止を!

## 平成27年上半年期の交通事故の状況

県内の上半期の交通事故は、件数、死傷者数とも昨年同期に比べて減少していますが、高齢者事故の割合は全事故の約4割、死者数は6割を超えています。歩行中の事故、特に道路を横断中の事故が目立っており、また、昨年は0件だった子どもの交通死亡事故が2件、歩行中と自転車運転中に発生しています。

### ■自転車に乗るみなさんへ!<自転車も車両です>

- 無灯火運転や二人乗り、飲酒運転はやめましょう。
- 交差点や車両の周りでは、よく注意して運転しましょう。



### ■歩行者のみなさんへ!

- 道路の横断は、左右をよく確認し、余裕をもって渡り、無理な横断、飛び出しは絶対にやめましょう。
- 夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を身に付けましょう。



### ■ドライバーのみなさんへ!

- 子どもや高齢者を見かけたら減速や一時停止を心掛け、横断中の歩行者がいなければ、よく注意して運転しましょう。
- 後部座席を含め、全席シートベルトの着用を!乳幼児の乗車時はチャイルドシートを正しく使用しましょう。
- 飲酒運転は犯罪です!絶対にやめましょう!

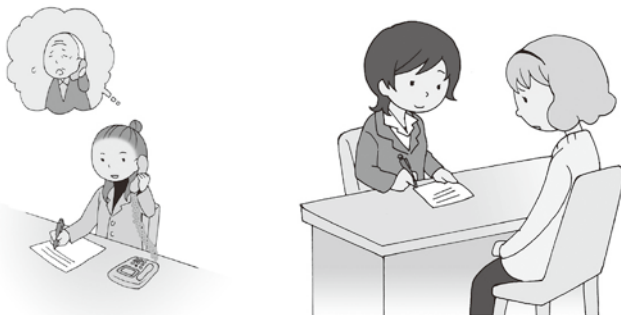
### 【高齢者交通事故防止キャンペーンの取組】

高齢者の交通事故を防止するため、9月から12月まで高齢者交通事故防止キャンペーンを行っています。道路を横断しようとする高齢者のサポートなど、地域ぐるみで高齢者を交通事故から守りましょう。

## こうち被害者支援センターの支援活動

こうち被害者支援センターは、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者やそのご家族からの相談に心に寄り添いながら支援を行っています。

お悩みの方は、まずは電話でご相談ください。



### 支援内容

- ◆電話・面接相談
- ◆弁護士による法律相談(1回目は無料)
- ◆臨床心理士による心理相談(1回目は無料)
- ◆その他警察、病院、裁判所等への付添支援など

### 出張相談会(四万十市・安芸市)の開催

平成27年度 相談日・開催場所

安芸市……12/15(火)、2/16(火)

高知県安芸総合庁舎(安芸市矢ノ丸1-4-36)

四万十市……11/17(火)、1/19(火)、3/15(火)

高知県幡多土木事務所(四万十市古津賀4-61)

※両会場とも開催時間は、13:30~15:30です。

※センター登録弁護士及び犯罪被害相談員が相談をお受けします。

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター

相談電話 088-854-7867

平日10時~16時



■くらしネットkochi編集・発行者  
高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

■安全安心まちづくりニュース編集・発行者  
高知県安全安心まちづくり推進会議

■問い合わせ先  
高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課  
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) FAX 088-823-9879  
088-823-9319(安全安心まちづくり)  
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp